

日本認知症官民協議会  
**認知症バリアフリーWGの進め方**

## 1. 趣旨

- 日本において、高齢者の4人に1人が認知症又はその予備軍とされ、認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人のために身近なものとなっている。こうした中、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、たとえば、消費生活の場においては、ともに暮らす生活者であり、消費者でもある。認知症の人の尊厳を守り、認知症の人とそうでない人とが同じ社会でともに生きるという「共生」の基盤の上で進めることが大前提であり、周囲や地域の理解と協力の下、生活上の困難が生じた場合でも本人が希望を持って前を向き、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けられることを目指していく必要がある。
- 生活のあらゆる場面において、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー社会」の構築を目指し、日本認知症官民協議会を立ち上げたところであり、金融・小売り・交通など様々な分野で連携した取組を進めることで、認知症があってもなくても暮らしやすい社会を目指す。

## 2. 検討事項

本WGにおいては、「認知症バリアフリー社会」の実現に向けて隘路となる諸課題を整理し、その解決に向けた検討を行う。

## 3. 本WGの進め方

- 本WGの開催運営及び取りまとめ  
後掲スケジュール（資料3）に従い、事務局（特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワーク）が行う。

○各回のWGについて ▣ **資料3 スケジュール案**

- ・後述の2テーマ「待遇」「契約」についてWGを開催する。 ▣ **資料2 テーマ案**

〔第1回〕

- ・本WGの進め方についての上承を得て、各業界における課題等について、ご出席いただいた日本認知症官民協議会参加団体の皆様から自由にご発言いただく。

〔第2回～第4回〕

- ・「待遇」「契約」の両テーマについて、参加希望団体や団体加盟企業等が参画し、「認知症バリアフリー社会」に関する「現状と課題」について、団体・企業毎にご報告\*いただくことを想定している。

\*具体的内容については、第1回WGでの各団体・企業のご発言の内容を踏まえ精査していく予定。

- ・第2回WGにおいては、当事者関係団体より、テーマに沿った課題や希望などを発表いただく。
- ・第3回・第4回WGにおいては、既に認知症バリアフリーに資する先進的な取り組みを行っている団体・企業、自治体等からご報告をいただく。

〔第5回〕

- ・合同WG（本WG・認知症イノベーションアライアンスWG）を開催予定。

▣ **資料6 日本認知症官民協議会関連資料**

〔第6回〕

- ・とりまとめの議論を行う。

○令和元年度の報告について

各回の議論をとりまとめ、認知症イノベーションアライアンスWGとともに「日本認知症官民協議会 総会」において報告（令和2年3月9日開催予定）。